

松川地熱発電所ヒアリングメモ

日 時：2014年12月12日 10:30-12:00

場 所：東北水力地熱株式会社 雫石地熱事業所

回答者：

東北水力地熱株式会社

訪問者：

環境省 自然環境局自然環境整備担当参事官室

永井 大（参事官補佐）

楠本浩史（温泉保護係長(併)温泉適正利用係長）

検討会委員

田中 正（筑波大学名誉教授）

野田徹郎（産業技術総合研究所名誉リサーチャー）

板寺一洋（神奈川県温泉地学研究所専門研究員）

地熱エンジニアリング(株)

柳谷茂夫（営業管理本部長）

荒井文明（東京事務所長）

パシフィックコンサルタンツ(株)

新貝文昭（地盤技術部地盤環境マネジメント室）

松川地熱発電所は、平成15年10月に、日本重化学工業(株)から東北水力地熱(株)に譲渡された。今回のヒアリングについては、平成15年10月以降について伺った。

【ヒアリングメモ】

① 地元住民や温泉事業者との合意形成のために実施されたこと

- ・ 地熱開発（掘削）は、関係する温泉宿の同意をとった上で、温泉法の許可をとっている。
- ・ 関係者とは良好な関係を築いている。

② 地域への貢献事項

- ・ 地熱PR館があり、年間7000人強が来場している。
- ・ 地熱発電事業により、雇用が創出されている（盛岡市近郊に住む30～40人程度）。
- ・ PR館は1人で対応している。

Q：環境教育等を行っているか？

A：積極的に行っているわけではないが、地元、青森や東京の学生が訪れることがある（体験学習）。岩手大は勉強のために、施設見学にくることが多い。

③ 現在の関係が築かれるまでの経緯、取り組みなど

- ・ 東北水力地熱株式会社は、発電所を譲渡される際に、従来通り引き継いだ。地元からの要望は特になかった。

④ 温泉モニタリングについて

- ・ 環境モニタリングを行っている。

Q：モニタリング結果の報告の状況は？

A：松川では報告義務はない。

⑤ 温泉への影響有無の判断方法

Q：影響があった場合の対応等について、協定はあるか？

A：特にない。松川発電所においては、キャップロックがあり地質構造的に問題のないことが、特にこれまで何も問題がなかったことだと思われる。

⑥ 影響が認められた場合の対応

- ・ 運転開始から、50年（近く）が経過しているが、これまで影響はなかった。
- ・ 影響がないため対応方法について想定していないし、これまで考えなかったのが現状である。

⑦ 地熱発電の地域共生に関する課題、今後のあり方

- ・ 地域の理解があったのに加え、自治体の協力があったことが、これまで良好な関係を築けている要因と考える。

⑧ 温泉資源の保護と地熱開発の共生がうまくいかない地域に対しての助言

- ・ 事業が順調に進むには、地域の理解を得る必要があり、また自治体の協力も必要と考える。
- ・ 松川発電所により、地域が活性化しており、これは重要な成功要因の一つである。

⑨ その他

Q：温泉旅館の関係者と定期的に会合等が開かれているのか？

A：特に定期的な会合等はないが、調査等がある場合はその都度、顔を出している。

また、宿泊を行う等の配慮は行っている。

近くにきた方に対して、宿を紹介するようなこともやっている。

Q：八幡平市などから、何かしらの要望はあるか？

A：今後、「分散型エネルギー」に関する委員会が開かれることになるため、そこには参加することになっている。

Q：松川について、3.11の時に何かの影響があったのか？

A：地震との関係等について、言われたことはない。

Q：取材等はあるか？

A：たくさんある。

一般の方は、冷却塔で発電していると思われる。

冷却塔は地熱発電のシンボルでもあるため、旅館によっては冷却塔が見える位置に露天風呂をつくった。

Q：PR館に7,000人が来場するとのことであるが、その内訳はわかるか？

A：細かく整理していない。ただし、教育として年間10～20件程度の勉強会が開かれている。

Q：これまでモニタリングを増やしたり、減らしたりしたことはあったか？

A：モニタリングの主たる目的は、経年的なトレンドを見ることである。

トレンドの結果を踏まえ、状況に応じては増減することになると考える。

A：モニタリング項目が場所により異なる状況になっている。

マニュアルのようなものが構築されれば、今後モニタリングを行うときの指針になり助かる。

Q：モニタリング箇所は？

A：自然湧出している場所で行っている。源泉でも行っている。

場所が決まった経緯は不明であるが、当時JMCが委員会を開いていたと思われ、そこで決まったと考えられる。

Q：モニタリングの標準項目があったほうが良いか？

A：地域環境把握としての調査項目があればよいと考える。

検討会で決めることもありえると思う。

- ・ 野田：影響モデルをしっかりと作ることができれば、モニタリングポイントや調査項目を決めることができると考える。
- ・ 環境省：温泉ガイドラインでは、スタートの調査として、湧出量と温度を示している。

Q：何か問題あれば対応するとの考えでよいか？

A：そのつもりである。

Q：自治体との関係がよくなったと考えるがいかがか？

A：自治体が率先して入ってきてくれたことにより、良好に進んだと考える。

以上